

最高裁秘書第1374号

平成31年3月26日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司 様

最高裁判所事務総長 今崎幸彦



司法行政文書開示通知書

2月1日付け（同月4日受付，最高裁秘書第613号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

・記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 「辞令交付式当日に必要なもの」と題する文書（片面で1枚）
- (2) 「辞令交付式の御案内」と題する文書（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

辞令交付式当日に必要なもの

- 辞令交付式の御案内（※1）
- 赴任旅費等事前調査票（※1）（※3）
- 制服サイズ申告書（※1）（※3）
- 印鑑（※2）
- 筆記用具

※1：12月26日（水）に最高裁判所から発送する郵便物に同封しています。

※2：シャチハタ不可

※3：事前に必要事項を記載しておいてください。



辞令交付式の御案内

下記のとおり辞令交付式が行われますので、受付時間内に出頭してください。

なお、最高裁判所に入構の際には、西門を使用するものとし、本書面を提示してください。

おって、採用内定に際しまして、諸手続に関する案内文書を同封しています。各文書の内容をよく確認していただいた上で、提出書面がある場合には、それぞれの提出期限までに必ず提出してください。

記

ア 期日 平成31年1月16日(水)

イ 場所 最高裁判所大会議室

ウ 受付開始 午後2時30分

エ 受付終了 午後3時30分

オ 開式 午後4時